



環境省

LD-Tech

国内最高性能の脱炭素設備・機器

MOEJ LD-Tech LOGO AND CERTIFICATION MARK USAGE GUIDELINES

環境省LD-Techロゴマーク・認証マーク使用ガイドライン*

2024.3 | Version 1.0

- 01 LD-Techロゴマーク・認証マークの使用用途・入手方法
- 02 LD-Techロゴマーク / 正方形
- 03 LD-Techロゴマーク / 長方形
- 04 LD-Tech認証マーク / 正方形
- 05 LD-Tech認証マーク / 長方形
- 06 LD-Techロゴマーク・認証マークのクリアスペース
- 07 LD-Techロゴマーク・認証マークの表示色
- 08 LD-Techロゴマーク・認証マークと背景色の関係
- 09 LD-Techロゴマーク・認証マークの使用禁止例
- 10 LD-Techロゴマーク・認証マークの使用時の遵守事項

お問合せ先：

環境省LD-Tech制度運営事務局（デロイトトーマツコンサルティング パブリックセクター）

TEL：070-3892-7310 E-mail：ld-tech@tohmatu.co.jp

※：本ガイドラインでは、認証年度の記載がない「環境省LD-Techロゴマーク」を「LD-Techロゴマーク」、認証年度の記載がある「環境省LD-Tech認証マーク」を「LD-Tech認証マーク」と略して使用しております。

LD-Techロゴマーク・認証マークの使用用途・入手方法

LD-Techロゴマーク



使用用途

環境省LD-Techに関する情報発信を行う際に、ご使用ください。

使用用途例：
カタログ、ホームページ、チラシ、新聞、雑誌、学术论文広告、名刺、展示会で使用するパネル等

入手方法

LD-Techロゴマークは、環境省LD-Tech認証制度のウェブページ (https://www.env.go.jp/earth/post_93_00001.html) より、常時ダウンロード可能です。

ファイル形式：JPG、PDF、PNG

LD-Tech認証マーク



使用用途

環境省LD-Tech“認証製品”に関する情報発信を行う際に、ご使用ください。

使用用途例：
該当年度に認証取得した製品が記載されているカタログ、ホームページ、認証取得した製品への貼付

入手方法

LD-Tech認証マークは、該当年度に認証を付与された事業者のみ、事務局より別途共有される形となります。

ファイル形式：JPG、PDF、PNG

LD-Techロゴマーク／正方形

LD-Techロゴマークは、シンボルマークとロゴタイプから成り立っており、常に一体化した組み合わせとして、正方形と長方形が設定されています。

この組み合わせの関係に変更を加えることは認められません。

本項で示すLD-Techロゴマーク/正方形は、環境省LD-Techを発信するためにご使用ください。

なお、ロゴマーク/正方形または長方形は、使用用途に合わせて選択ください。

最小使用サイズ

印刷媒体用



画面表示用 (web等)



環境省

LD-Tech ↗

国内最高性能の脱炭素設備・機器

LD-Techロゴマーク／長方形

LD-Techロゴマークは、シンボルマークとロゴタイプから成り立っており、常に一体化した組み合わせとして、正方形と長方形が設定されています。

この組み合わせの関係に変更を加えることは認められません。

本項で示すLD-Techロゴマーク/長方形は、環境省LD-Techを発信するためにご使用ください。

なお、ロゴマーク/正方形または長方形は、使用用途に合わせて選択ください。

最小使用サイズ

印刷媒体用



画面表示用（web等）



LD-Tech認証マーク／正方形

LD-Tech認証マークは、LD-Techロゴマークに認証年度を併記した組合せとして、正方形と長方形が設定されています。この組合せの関係に変更を加えることは認められません。

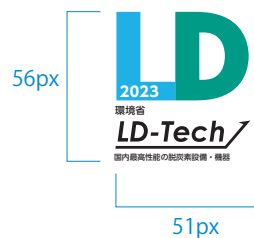
本項で示すLD-Tech認証マーク/正方形は、環境省LD-Tech認証製品を発信するためにご使用ください。なお、認証マーク/正方形または長方形は、使用用途に合わせて選択ください。

最小使用サイズ

印刷媒体用



画面表示用（web等）



LD-Tech認証マーク／長方形

LD-Tech認証マークは、LD-Techロゴマークに認証年度を併記した組合せとして、正方形と長方形が設定されています。この組合わせの関係に変更を加えることは認められません。

本項で示すLD-Tech認証マーク/長方形は、環境省LD-Tech認証製品を発信するためにご使用ください。なお、認証マーク/正方形または長方形は、使用用途に合わせて選択ください。

最小使用サイズ

印刷媒体用



画面表示用（web等）

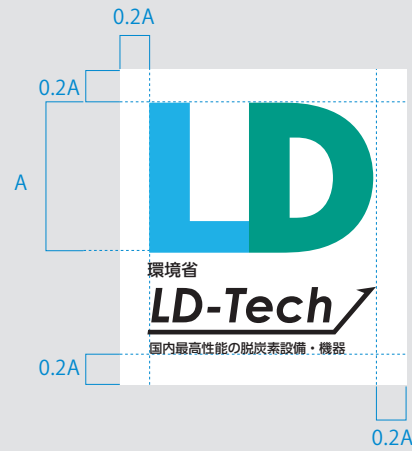


LD-Techロゴマーク・認証マークのクリアスペース

LD-Techロゴマーク、及びLD-Tech認証マークの表示にあたっては、その象徴性や、訴求効果の面から、周囲に他の文字や、図形等の要素がない状態が理想です。
 クリアスペースとは、他の要素等から、LD-Techロゴマーク、及びLD-Tech認証マークを隔離、保護し、その独立性を確保するために設定した余白（空間）基準です。

※本項に示したのは確保すべき最小限度のクリアスペースです。実際の表示にあたっては、可能な限り基準以上のクリアスペースを確保するようにしてください。

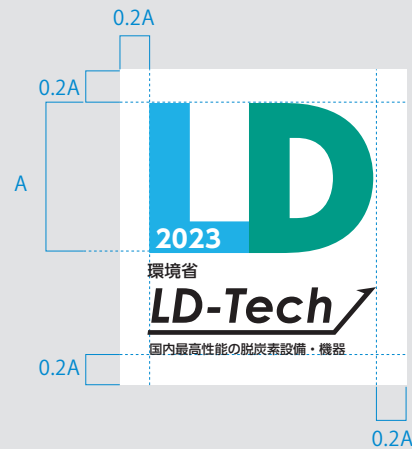
LD-Techロゴマーク／正方形



LD-Techロゴマーク／長方形



LD-Tech認証マーク／正方形



LD-Tech認証マーク／長方形



LD-Techロゴマーク・認証マークの表示色

LD-Techロゴマーク・認証マークの基本表示色

LD-Techロゴマーク、及びLD-Tech認証マークは、シンボルマークがフルカラーの場合、認証年を白、ロゴタイプを黒により、白、または白地に近い背景色に表示することを基本とします。

LD-Techロゴマーク・認証マークのリバース表示

フルカラーによるシンボルマークの識別性が十分に保たれる濃い色調の背景では、ロゴタイプを白で表示するリバース表示も可能です。

LD-Techロゴマーク・認証マークの単色表示

印刷条件等の制約により、フルカラーによる表現ができない場合には、黒による単色表示が可能です。

カラー



LD-Techロゴマークの基本表示色／フルカラー



環境省

LD-Tech

国内最高性能の脱炭素設備・機器

シンボルマーク：シアンブルー + フォレストグリーン
ロゴタイプ※：黒

LD-Techロゴマーク・認証マークのリバース表示



シンボルマークの識別性が保たれる濃い色調の背景では、ロゴタイプ※を白で表示します。

LD-Techロゴマーク・認証マークの単色表示



※LD-Tech認証マークの認証年度も同様。

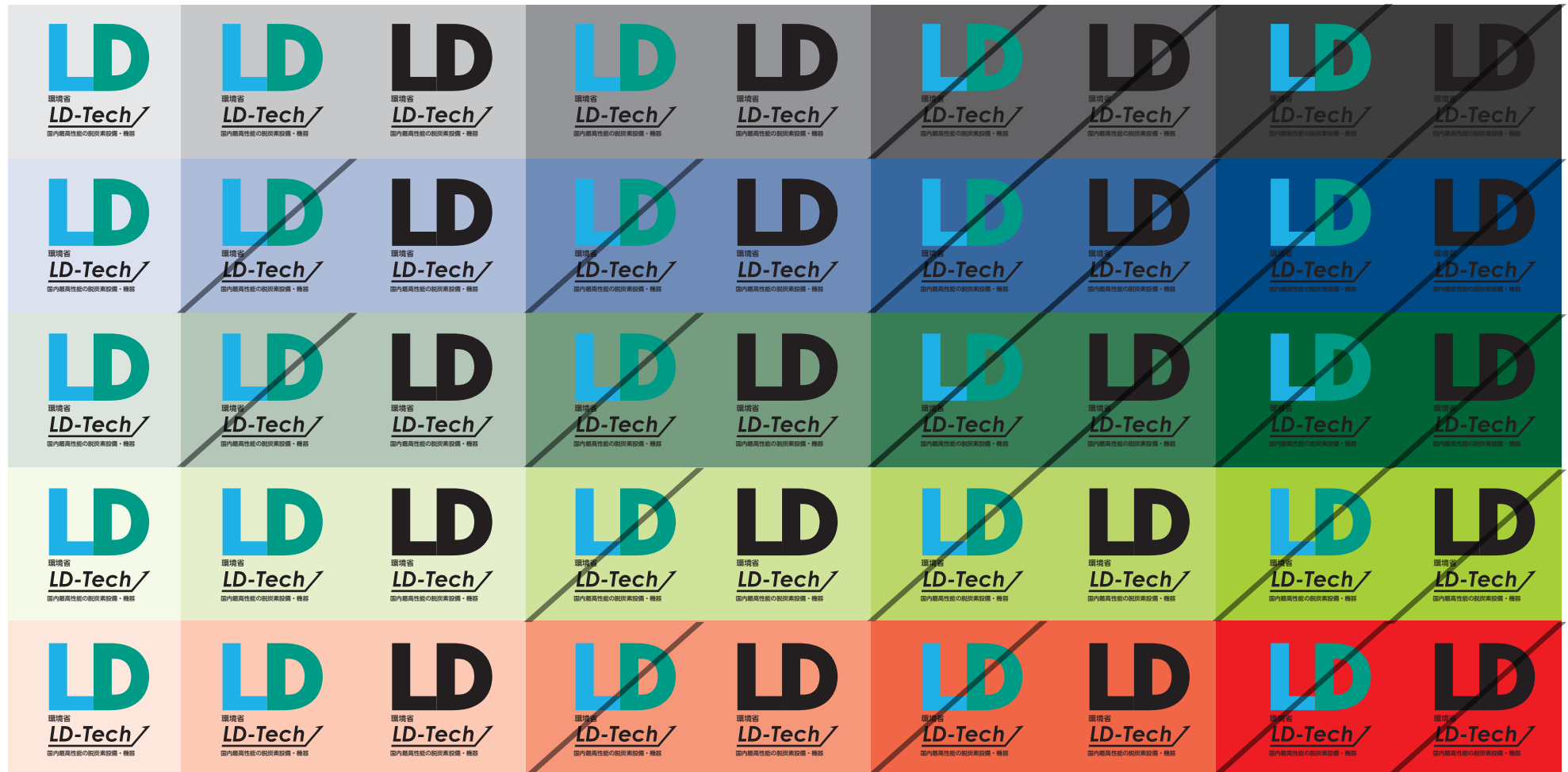
LD-Techロゴマーク・認証マークと背景色の関係

LD-Techロゴマーク、及びLD-Tech認証マークは、フルカラーによる基本表示色で、白、または白地に近い背景色に表示することを基本とします。

ただし、媒体の制約、条件等により、基本の背景色に表示できない場合には、基本の背景色以外の使用も認められます。

本項では、さまざまな色相や濃度による背景色において、表示が可能な背景色と、不適切な背景色の目安を示しています。

ここに示す背景色以外については、イメージとして近い背景色を判断の目安としてください。



LD-Techロゴマーク・認証マークの使用禁止例

LD-Techロゴマーク、及びLD-Tech認証マークは、正しく使用された場合にのみ、その機能と価値を発揮し、望ましいイメージを訴求することができます。

本項に示す誤った表現は、環境省LD-Techのイメージを希薄にするだけでなく、その価値を損ねることにもなりますので絶対に避けてください。



シンボルマークとロゴタイプはそれぞれ単独で使用できません。
※例外と認められる場合を除く。



基本形と展開形以外にシンボルマークとロゴタイプのサイズや、位置関係を変えることはできません。



LD-Techロゴマーク・認証マークを
変形することはできません。



ロゴタイプ以外の他の文字要素（製品名など）とシンボルマークを組み合わせることはできません。



ロゴタイプと他の文字要素（製品名など）を組み合わせることはできません。



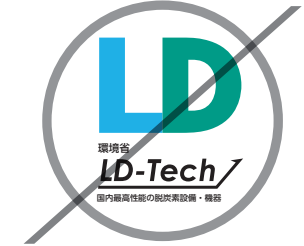
認証年のサイズバランスを
変えることはできません。



LD-Tech認証マークの構成要素の
配置位置を変えることはできません。



ロゴタイプ、認証年を他のフォント
で代用することはできません。



LD-Techロゴマーク・認証マークを
特殊な形状に入れることはできません。



シンボルマークの表示色を
変えることはできません。



1色で使用する際に色の濃淡を
つけることはできません。



LD-Techロゴマーク・認証マークの識別性を損ねる背景色や、写真等の背景に
表示することはできません。



シンボルマークに白フチをつける
ことはできません。

LD-Techロゴマーク・認証マークの使用時の遵守事項

遵守事項

環境省LD-Tech認証製品を製造・販売するメーカー等（環境省LD-Tech認証製品の製造・販売事業者）は、LD-Techロゴマーク及び認証マークを、環境省LD-Techの認知度向上や認証製品の普及拡大を促進する目的において、以下に記載する使用用途に当たって、積極的に使用できます。

- ①環境省LD-Tech認証制度について紹介するために、新聞・雑誌・学術論文・ウェブサイト等で使用する場合。
- ②メーカーが自社の環境省LD-Tech認証製品の紹介や広告等のために、カタログ・ホームページ・チラシ・広告・名刺・展示会で使用するパネル等で使用する場合。
- ③環境省LD-Tech認証製品の導入により、その導入期間中に、エネルギー起源CO₂の排出削減に取り組んでいることを示すために使用する場合。

上記以外のLD-Techロゴマーク・認証マークの使用を希望する場合、予め事務局に届出を行い、環境省と協議の上、その承認を得る必要がございます。

遵守事項に従わない場合の措置

注意喚起

環境省LD-Tech認証製品製造・販売事業者は、本ガイドラインに基づいて規定された遵守事項を遵守せずにLD-Techロゴマーク及び認証マークを使用していた場合、環境省から注意喚起を受けます。

是正措置

前述の「注意喚起」に示す通り、環境省が環境省LD-Tech認証製品の製造・販売事業者に対して注意喚起を行っているにも関わらず、改善が見られない場合や、重大な法令違反、公序良俗違反及びその他の環境省LD-Tech認証制度の信用を損ねる恐れのある行為が認められた場合、環境省LD-Tech認証製品の製造・販売事業者は、以下の措置を受けることとなります。

- ①LD-Techロゴマーク及び認証マーク使用の中止
- ②環境省LD-Tech認証の取消し
- ③環境省LD-Tech認証製品としての公表の中止